

(1) 規約変更の内容 (新旧対照表)

新	旧
(目的) 第1条 本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡 <u>(削る)</u> <u>(2) 集会施設の維持管理</u> <u>(3) 住民の親睦及び環境の整備</u> (主たる事務所) 第4条 会の主たる事務所は、新潟県糸魚川市大字■■■■番地に置く。	(目的) 第1条 本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡 <u>(2) 美化・清掃等区域内の環境の整備</u> <u>(3) 集会施設の維持管理</u> <u>(4) 住民の親睦及び研鑽</u> (主たる事務所) 第4条 会の主たる事務所は、新潟県糸魚川市●●△△番地に置く。

(2) 規約変更の理由

- 【目的変更の例】 旧来の目的と現在の活動目的と違いがあり、現状に併せて所用の変更をしたため。
- 【事務所変更の例】 事務所建て替えのため移転したため (他の例：市町村合併による事務所の住居表示が変更されたため。)